

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	私立高等学校等経常費助成費等補助	担当部局庁	高等教育局私学部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和50年度 (私立高等学校等経常費補助:平成16年度)	担当課室	私学助成課	私学助成課長 森田正信				
会計区分	一般会計	施策名	VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	私立学校振興助成法第9条、第10条	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校(以下「私立高等学校等」という。)の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①私立高等学校等経常費助成費補助金 (1)一般補助 都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。 (2)特別補助 都道府県が、私立高等学校等に特別な助成を行う場合、国から都道府県にその一部(2分の1以内※一部3分の1以内)を補助。 ②私立高等学校等経常費補助 特定教育方法支援事業 特別な支援が必要な私立高等学校等に対して、国が所要経費の一部(2分の1以内)を補助。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	103,850	99,850	100,230	100,314	102,763	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	103,850	99,850	100,230	100,314	102,763	
	執行額		103,801	99,774	100,195			
	執行率(%)		100.0%	99.9%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	私立高等学校等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るため、児童生徒一人当たりにかかる経常的経費の向上を目指す		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	私立高等学校等経常費助成費補助金の補助件数		活動実績 (当初見込み)	件数	47	47 (47)	47 (47)	— (47)
単位当たりコスト	①私立高等学校等経常費助成費補助金 (2,076百万円/都道府県)		算出根拠	①私立高等学校等経常費助成費補助金 都道府県当たりのコスト=執行額(97,565百万円)/支出先都道府県数(47都道府県) ②私立高等学校等経常費補助 学校法人当たりのコスト=執行額(2,630百万円)/支出先学校法人数(62学校法人)				
	②私立高等学校等経常費補助 (42百万円/法人)							
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	一般補助	88,433百万円	89,230百万円	※対象生徒数等の増減を反映するとともに、生徒等1人あたり単価の増額や預かり保育の充実等を図ることによる増				
	特別補助	9,224百万円	10,702百万円					
	特定教育方法支援事業	2,657百万円	2,831百万円	日本再生戦略に関する「重点要求」5,132百万円				
計	100,314百万円	102,763百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当該事業は、我が国の学校教育にとって重要な役割を果たしている私立高等学校等の基盤的経費に対する支援を都道府県等に対し補助するものであり、広く国民のニーズがあり優先度が高い事業である。各都道府県の助成水準のバランスの維持と助成水準の向上等のために国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	当該事業の支出先は、法令等の規定に従い都道府県及び学校法人としている。また、事業実施にあたっては、各都道府県等から事業計画書を提出してもらい、法令等の規定に則ったもののみを補助対象としている。経常費に対する補助割合は約5%であり、制度発足当初の目標「二分の一補助」には届いておらず、過大な補助とはなっていない。さらに事業実施計画については、財務当局との実行協議がなされており、費目・使途は真に必要なものだけに限定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	当該事業は私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高めることに寄与しており実効性の高い手段である。引き続き当該事業の充実に努めることにより私立学校の健全な発達に資するものである。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 —	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・本事業により、私立高等学校等の教育条件の維持向上及び家庭における授業料等の経済的負担の軽減が図られている。引き続き、私立高等学校等に通う生徒等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 ・経費の執行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認するとともに、都道府県から提出される実績報告書により、補助事業の実施状況について把握している。 ・平成24年度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額するとともに、特別補助では、防災教育に取り組む私立高校等に対し特別な補助を行うことや私立幼稚園に対する支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	1. 事業評価の観点：本事業は、都道府県が行う私立高等学校等の経常費の助成を促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長期継続事業の観点から検証を行う。 2. 所見：本事業については、私立高等学校等の教育条件及び授業料等の経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現行において特段の見直す内容は認められず、引き続き、現行の事業内容について充実に努める。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	本事業について検証の結果、都道府県が行う私学助成の核となり、その水準を引き上げる機能を果たしてきており、引き続き都道府県のニーズに沿って充実に図る。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0188	平成23年行政事業レビュー	0164

文部科学省
100,195百万円

「私立高等学校等経常費助成費補助金」
都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費等について補助する場合、都道府県に対し補助金を交付。

「私立高等学校等経常費補助」
特別な支援が必要な特定教育を行う私立高等学校等に対し、補助金を交付。

【補助】

私立高等学校等経常費助成費補助金
A. 都道府県(全47団体)
97,565百万円

【公募・補助】

私立高等学校等経常費補助
B. 学校法人(全62法人)
2,630百万円

「私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費等について補助。」

「特別な支援が必要な特定教育を実施。」

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.東京都			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	経費補助	私立高等学校等経常費助成費補助	17,383			
	計		17,383	計		0
	B. 学校法人創志学園			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	人件費、教育研究費	234			
	計		234	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	17,383	－	－
2	大阪府	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	7,412	－	－
3	神奈川県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	6,951	－	－
4	愛知県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	6,007	－	－
5	埼玉県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	5,420	－	－
6	千葉県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	5,203	－	－
7	福岡県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	4,842	－	－
8	兵庫県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	4,048	－	－
9	北海道	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	3,671	－	－
10	茨城県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	3,113	－	－

B.学校法人

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人創志学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	234	－	－
2	学校法人国際学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	136	－	－
3	学校法人武蔵野東学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	134	－	－
4	学校法人旭出学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	126	－	－
5	学校法人聖坂学院	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	126	－	－
6	学校法人科学技術学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	124	－	－
7	学校法人日本放送協会学	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	123	－	－
8	学校法人光の村学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	121	－	－
9	学校法人聖母の家学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	119	－	－
10	学校法人つくば開成学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	107	－	－